

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届けの提出をお願いいたします。  
 (なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届(保護者記入)	
保育所施設長殿	
_____	
入所児童名	
_____	
病名「 _____ 」と診断され、	
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名「 _____ 」において	
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。	
保護者名	印またはサイン
_____	

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届けの提出をお願い致します。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから、登園するようご配慮ください。

\* 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届けが必要な感染症

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅班(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身症状が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間、症状消失後1週間(数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染性	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	発熱し発疹がある間	解熱し期限が良く、全身症状が良いこと
伝染性膿痂疹(とびひ)	効果的治療開始24時間	皮しんが乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった日から5日以内に症状がなくなった場合は、症状が始まった日から7日まで又は解熱した後、3日を経過するまで